



平成 28 年 9 月定例会

大館市議会会議録（第 3 号）

自 平成 28 年 8 月 30 日 開会
至 平成 28 年 9 月 29 日 閉会

大 館 市 議 会

8月30日（火曜日）

第1日目

平成28年8月30日（火曜日）

議事日程第1号

平成28年8月30日（火曜日）

開 会 午前10時

議長報告（文書）

第1 会議録署名議員の指名

第2 会期の決定

第3 議案等の上程（一括）

説 明

質 疑

散 会

本日の会議に付した事件

日程第1 会議録署名議員の指名

日程第2 会期の決定

日程第3 議案等の上程

1. 報 第10号 専決処分の報告について（和解及び損害賠償について）
2. 認 第6号 専決処分の承認について（平成28年度大館市一般会計補正予算（第2号））
3. 認 第7号 専決処分の承認について（平成28年度大館市一般会計補正予算（第3号））
4. 議案第87号 大館市役所出張所設置条例の一部を改正する条例案
5. 議案第88号 大館市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例案
6. 議案第89号 大館市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例
7. 議案第90号 大館市市税条例の一部を改正する条例案
8. 議案第91号 大館市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案
9. 議案第92号 大館市公民館条例の一部を改正する条例案
10. 議案第93号 大館市公民館使用条例の一部を改正する条例案
11. 議案第94号 大館市民プールに関する条例を廃止する条例案
12. 議案第95号 市道路線の認定について（観音堂23号線外2路線）
13. 議案第96号 平成28年度大館市一般会計補正予算（第4号）案

14. 議案第 97 号 平成28年度大館市国民健康保険特別会計補正予算（第 1 号）案
 15. 議案第 98 号 平成28年度大館市介護保険特別会計補正予算（第 1 号）案
 16. 議案第 99 号 平成28年度大館市戸別浄化槽整備事業特別会計補正予算（第 1 号）案
 17. 議案第100号 平成28年度大館市休日夜間急患センター特別会計補正予算（第 1 号）案
 18. 議案第101号 平成28年度大館市公設総合地方卸売市場特別会計補正予算（第 1 号）案
 19. 議案第102号 平成28年度大館市農業集落排水事業特別会計補正予算（第 1 号）案
 20. 議案第103号 平成28年度大館市都市計画事業特別会計補正予算（第 1 号）案
 21. 議案第104号 平成28年度大館市下水道事業会計補正予算（第 1 号）案
 22. 議案第105号 平成28年度大館市病院事業会計補正予算（第 2 号）案

出席議員（27名）

1 番	石 垣 博 隆 君	2 番	日 景 賢 悟 君
3 番	武 田 晋 君	4 番	小 畑 淳 君
5 番	虻 川 久 崇 君	6 番	中 村 弘 美 君
7 番	畠 沢 一 郎 君	8 番	伊 藤 毅 君
9 番	阿 部 文 男 君	10番	小棚木 政 之 君
11番	藤 原 明 君	12番	田 村 儀 光 君
13番	佐 藤 久 勝 君	14番	仲 沢 誠 也 君
15番	斉 藤 則 幸 君	16番	小 畑 新 一 君
17番	明 石 宏 康 君	18番	佐々木 公 司 君
19番	吉 原 正 君	21番	田 中 耕太郎 君
22番	相 馬 エミ子 君	23番	岩 本 裕 司 君
24番	佐 藤 眞 平 君	25番	富 樫 孝 君
26番	菅 大 輔 君	27番	佐 藤 芳 忠 君
28番	笹 島 愛 子 君		

欠席議員（1名）

20番 佐 藤 健 一 君

説明のため出席した者

市 長 福 原 淳 嗣 君

副 市 長	名 村 伸 一 君
總 務 部 長	北 林 武 彦 君
總 務 課 長	虻 川 正 裕 君
財 政 課 長	阿 部 稔 君
市 民 部 長	成 田 政 則 君
福 祉 部 長	田 村 正 行 君
產 業 部 長	一 関 雅 幸 君
建 設 部 長	佐 藤 伸 雄 君
会 計 管 理 者	佐々木 修 君
病 院 事 業 管 理 者	佐々木 睦 男 君
市立総合病院事務局長	斎 藤 進 君
消 防 長	佐 藤 久 仁 君
教 育 長	高 橋 善 之 君
教 育 次 長	安 保 透 君
選挙管理委員会事務局長	小 林 淳 一 君
農業委員会事務局長	山 口 由 秀 君
監 査 委 員 事 務 局 長	小 林 浩 君

事務局職員出席者

事 務 局 長	花 田 一 美 君
次 長	畠 沢 昌 人 君
係 長	長 崎 淳 君
主 査	伊 藤 雅 孝 君
主 査	高 橋 琢 哉 君
主 査	北 林 亘 君

午前10時00分 開 会

- 議長（仲沢誠也君） これより、平成28年9月大館市議会定例会を開会いたします。
- 出席議員は定足数に達しております。
- よって、直ちに本日の会議を開きます。
- 本日の議事は、日程第1号をもって進めます。
- 諸般の報告は、お手元に配付しております文書により御了承願います。

日程第1 会議録署名議員の指名

- 議長（仲沢誠也君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。
- 本定例会の会議録署名議員は、21番 田中耕太郎君、22番 相馬エミ子君、23番 岩本裕司君を指名いたします。

日程第2 会期の決定

- 議長（仲沢誠也君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。
- お諮りいたします。
- 本定例会の会期は、本日から9月29日までの31日間と定めたいと思います。
- これに御異議ありませんか。
- 〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕
- 議長（仲沢誠也君） 御異議なしと認めます。
- よって、会期は本日から31日間と決定いたしました。
- なお、会期中の会議予定につきましては、お手元に配付しております日程表のとおりでありますから、さよう御了承願います。

日程第3 議案等の上程

- 議長（仲沢誠也君） 日程第3、議案等の上程を行います。
- 報第10号、認第6号及び同第7号、並びに議案第87号から同第105号までの以上22件を一括上程いたします。
- 提出者の説明を求めます。

〔市長 福原淳嗣君 登壇〕

- 市長（福原淳嗣君） 9月定例会に当たり、提出議案の説明に先立ちまして、6月定例会以後の主な事項について、概要を御報告申し上げます。

1、本庁舎建設事業の進捗状況について。

一昨日の8月28日、多くの皆様に来場していただき、本庁舎建設基本設計プロポーザルの最

優秀提案者を選定するための公開ヒアリングを開催し、2次審査に進んだ5者によるプレゼンテーションや質疑を行いました。公開ヒアリングの内容を踏まえ、昨日開催された最終4回目となるプロポーザル審査委員会において最優秀提案者が決定され、近日中には決定通知を発送するとともに市民の皆様に公表できるものと考えております。今後は代表企業となる最優秀提案者が、構成員候補者として登録している市内の4設計業者と面談等を行いながら構成員を選定し、共同企業体を組成した上で本市と契約を締結する予定となっております。また、庁舎敷地周辺等の境界確認や地積調査等を行う登記書類作成業務、計画敷地の基礎資料を作成する地形測量業務、現在の庁舎レイアウト・備品等の調査を行うオフィス環境整備業務などの発注を終えており、順次、測量・調査等が行われる予定となっているほか、東側職員駐車場で埋蔵文化財発掘調査も順調に進んでおります。

2、台風7号及び台風9号による被害状況等について。

去る8月17日、台風7号の通過により早朝から午後2時ごろにかけて県内は大雨となりました。市内の河川では午後1時に長木川が、午後2時10分に米代川が水防団待機水位を超え、その後午後3時10分には米代川が氾濫注意水位を超えましたが、午後6時30分までには全ての水防警報が解除となっております。台風7号による被害状況は水田ののり面崩壊が2カ所、水路ののり面崩壊が1カ所となっており、被害額は850万円と見込んでおります。10月に実施予定の国の災害査定に向け測量設計費に予備費を充用させていただき、査定終了後に工事費を精査した上で12月定例会に関係予算案を提出する予定としております。また、22日には台風9号が通過し、午後から23日午前3時ごろにかけて県内で大雨となりました。23日午前3時に引欠川が、午前5時に米代川が水防団待機水位を超えましたが、午前10時までには全ての水防警報が解除されました。市では、気象情報等により台風の通過が深夜になると予想されていたことから22日午後5時に災害警戒対策室を設置し水位上昇の監視等の警戒に当たるとともに、市民の自主避難に対応するため中央公民館を臨時避難所として開設いたしました。台風9号による被害状況は市道の路肩崩落が1カ所あり、被害額は100万円と見込んでおります。復旧に要する費用については予備費を充用させていただき、早期の復旧に努めてまいりますので御理解をお願いいたします。なお、本日に台風10号が秋田県を通過する予想となっており、市では午前9時に災害警戒対策室を設置し警戒態勢をしいております。

3、災害時における防災協定の締結について。

去る7月14日、みちのくコカ・コーラボトリング株式会社と災害時における飲料の供給に関する協定を締結いたしました。内容は、災害が発生した場合の飲料の供給と運搬について速やかに対応していただくというものであります。また、8月8日には一般社団法人秋田県建造物解体業協会と災害時における応急対策への協力に関する協定を締結し、人命救助及び被害の拡大防止のため、被災した建築物等の撤去に必要な建設機械等の提供や技術員の派遣などについて速やかに対応していただくこととしました。このたびの協定締結で締結先は27団体となり、

大規模災害時に市民の安全確保と迅速な復旧活動が行えるよう、今後もさらなる体制整備を図ってまいります。

4、大館市総合防災訓練の実施について。

市では東日本大震災を契機とし、平成23年から住民参加型の総合防災訓練を実施しており、8月28日に花岡公民館と花岡小学校周辺を会場に総合防災訓練を実施いたしました。今回は市、機能別消防団員を含む消防団、警察署・陸上自衛隊・県消防防災航空隊・自主防災組織など21団体が参加し、花岡地区で大雨により河川が増水する中、震度7の直下型地震が発生したとの想定のもと、シェイクアウト訓練、避難誘導・安否確認訓練、災害対策本部設置・運営訓練、土砂・洪水対処訓練、避難所開設・運営訓練、倒壊建物救出訓練など15種目の訓練を行いました。8・9豪雨災害を経験し、その後も熊本地震など全国的に自然災害が頻発する中、市民の防災意識と災害に対する関心が高まっており、今後も市民の安心と安全確保のため防災力の向上と防災関係機関との連携強化に努めてまいります。

5、大館市総合戦略の進捗状況について。

本市では各種交付金制度を活用して総合戦略に基づき事業展開を図っておりますが、首都圏等に住む子育て世代から高齢者までの移住促進を目的とした大館版CCRC事業、北秋田市・小坂町と連携して枝豆を中心に地域資源を生かした新商品開発・販売などを進める地域産品磨き上げ事業、県との連携により、秋田犬を基軸とし魅力発信態勢づくりを目的とした「秋田犬」活用による観光地域づくり推進事業の3事業について、8月2日付で地方創生推進交付金事業の交付決定の内示をいただいたところであります。また、地方創生応援税制事業、いわゆる企業版ふるさと納税に申請しておりました五色湖ロッジなどを活用したペットと泊まれる宿泊施設整備事業についても、同日付で事業認定をいただいたところであります。さらに地方創生推進交付金事業の制度改正により対象事業申請数の枠が拡大されたことを受け、県との連携により企業の子育て支援や働きやすい職場活動を情報発信し、子育て世代が安心して働くことができる職場環境の充実を図ることを目的とした働くパパママ応援企業啓発事業に前倒しで取り組む予定としており、本定例会に係る予算案を提出しておりますので、よろしく御審議をお願い申し上げます。

6、大館市公共施設等総合管理計画策定の進捗状況について。

この計画は、本市の公共施設等について総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針を定め、財政負担の軽減と平準化を目指すものであり、現在、各施設の基本情報や過去3年間の利用状況、施設管理運営の収支情報をまとめた公共施設カルテの作成を進めております。7月26日には第1回大館市公共施設等総合管理計画策定推進会議を開催し、計画策定の取り組み方針やスケジュール、各部署の横断的な連携を確認したところであります。8月には公共施設の利用頻度、施設の維持管理についての民間連携や再編などの意向を把握するため、市民2,000人を対象にアンケート調査を実施し、さらに施設を所管する26の部署に今後の施設管理方針等の

ヒアリングを行ったところであります。今後はこれらの結果を踏まえ12月までに計画案を取りまとめ、議会の御意見を伺い、1月にはパブリックコメントを実施して年度内に計画を策定することとしております。また、来年度以降は本計画で定める基本方針をもとに、施設ごとに実効性のある維持管理を行うための個別施設計画を策定した上で、施設の適正管理に努めてまいりたいと考えております。

7、平成27年度の市税等の収入状況と未収債権対策について。

市税は、現年度分の収納率が前年度を0.10ポイント上回り99.32%、収納額は79億4,123万円で、滞納繰越分を合わせた未収残高は6,337万円減の4億3,355万円となっております。また、国保税は現年度分の収納率が前年度と同率の95.69%で、滞納繰越分を合わせた未収残高は6,584万円減の4億1,430万円となっております。本市の現年度分の収納率は高水準を維持しており、速報値で市税・国保税ともに昨年に引き続き県内13市中トップとなっております。企業会計を含めた税外収入金は現年度分の収納率が98.30%、滞納繰越分を合わせた未収残高は前年度比36万円減の2億8,410万円となっております。市税等の滞納対策については休日納付相談窓口を開設しているほか、悪質な滞納者に対しては給料・預貯金等の債権差し押さえなどの滞納処分を実施しており、今後も市の債権全体について公平性の確保と新規滞納の発生抑制に努めながら未収債権の整理を進めてまいります。

8、大館市エコフェアの開催について。

7月9日、10日の両日、大館樹海ドームを会場に開催し2日間で2万2,500人の来場者がありました。このイベントは、3R意識の醸成とエコタウン事業のPRを目的にマンモスフリーマーケットとともに毎年開催し、ことしで10回目を迎えました。会場では、市内外のリサイクル関連企業等16団体が自社等の環境関連事業のPRとして製品・カタログ・パネルを展示したほか、体験型ブースも設置されました。また、10周年記念特別事業として、本市から始まった小型家電リサイクルを推進し、2020東京オリンピック・パラリンピックのメダルに回収金属を活用する提案を実現するため、3R推進シンポジウムを開催しました。シンポジウムは「こでんのゆくえ」をメインテーマに小型家電リサイクルに関する基調講演、環境省・大学教授などによるパネルディスカッション、オリンピックメダリストによる講話を行い、立ち見客が出るほどの盛況ぶりでした。

9、大館市環境マネジメントシステムサーベイランス審査について。

ISO14001規格に基づく本システムについて、7月12日、13日の2日間、審査登録機関によるサーベイランス審査（維持審査）が行われました。審査員からは、再生可能エネルギーの積極的な活用や小型家電製品からの資源物回収、間伐材の活用やエコフェアの開催など、継続した環境改善活動が着実に進歩している点や、公民館などの社会教育施設の有効活用、定期的なイベント開催による地域活性化への貢献など、環境共生都市として価値ある活動に対し高い評価をいただきました。審査では、7項目において「充実事項」の評価を受けたものの、

10項目において「改善の余地」、3項目において「不適合可能性の示唆」の指摘を受けておりますので、本システムのさらなる充実と改善を図ってまいります。今後は9月中旬に行われる審査登録機関による判定委員会の審査を経て、本システムの登録が維持される見込みとなっております。

10、臨時福祉給付金の支給結果等について。

賃金引き上げの恩恵が及びにくい低年金受給者等への支援を目的とした、低所得の高齢者向け年金生活者等支援臨時福祉給付金につきましては、支給対象者1万1,944人のうち、申請期限の7月1日までに申請があった1万1,688人に支給しており、支給率は97.8%、支給総額は3億5,064万円となっております。また、26年度から継続している臨時福祉給付金に加え、低所得の障害・遺族基礎年金受給者向けの年金生活者等支援臨時福祉給付金につきましても、8月から対象者の方々に案内を送付するなど給付に向けて手続きを進めております。両給付金の申請期限である12月末までに、できるだけ多くの対象者に申請していただけるよう取り組んでまいります。

11、農作物の生育状況等について。

水稻については、斑点米カメムシ類の発生がやや多いことから病害虫防除の徹底と、気象変動に応じた湛水管理をするようコメ通信を活用しながら注意を呼びかけております。出穂盛期は8月4日と平年より1日早く、穂ぞろい、登熟ともにおおむね良好に推移しており、草丈は短く、茎数は少なく、葉数は多く、葉色はやや淡い状況となっております。野菜については、6月中旬から7月下旬の日照不足により各作物とも生育はやや緩慢に推移しました。病気の発生が平年より多く見られたことから防除等対策を講じた結果、全体として品質に影響は見られなかったものの、一部に生産量の低下が見られました。主な品目では、枝豆は予定収穫日より5日遅い7月19日から出荷が始まり、日照不足によりさやの色は淡い状況にありますが、価格は平年並みとなっております。また、農産物流通加工センターでの枝豆加工は7月25日から稼働しております。アスパラガスは、日照不足と降雨により夏どりに病気の発生が見られ、7月前半の出荷量が減少するなどの影響がありました。また、7月下旬以降の高温により一部に品質の低下が見られましたが、収量・価格ともに平年並みとなっております。果樹は、梨・リンゴともに開花は3日早く、開花量は多く、結実率は高く、肥大は平年並みとなっており、収穫は平年より2日ほど早く始まると見込まれております。今後も気象変動や病害虫の発生に注意し、農家に対して適切な指導を行ってまいります。

12、雇用・地域経済の情勢について。

来春の市内高校卒業予定者の就職動向については、7月末現在、就職希望者203人のうち134人が県内就職を希望しており、昨年同期との比較では16人の増となっております。また、市内企業の求人数は83事業所316人で昨年に引き続き出足は好調であります。来春も6年連続就職率100%となるよう、6月に北秋田地域振興局・高等学校長協会・ハローワークとの連名によ

り市内商工2団体へ早期の求人を要請するなど、地元企業に対する働きかけを行っております。さらに、7月には雇用開発協会・ハローワークとの連名で地元就職啓発パンフレットを就職希望生徒の保護者へ配付したほか、就職希望生徒と企業を対象とした求人求職情報交換会の実施、雇用開発協会が夏休みを利用して実施するオープンオフィス事業の支援など、生徒と保護者に対しても地元就職を働きかけております。また、6月のハローワーク大館管内の有効求人倍率は1.30倍と、昨年同期との比較では0.20ポイント上回っており、引き続き高い状態で推移しております。資格取得支援事業については、7月末現在で申請件数は89件、補助金額は329万円となっており、労働力の質的向上、中小企業の人材確保等への効果が期待される場所です。本年度創設した大館市創業支援補助金制度については、7月末時点で2件の創業申請に対し75万円の補助金を交付しているほかに数件の申請があり、今後もより多くの創業につなげてまいります。最後に市の制度融資であるマル大ではありますが、7月末現在で件数が66件、融資額は6億6,700万円となっており、融資限度額の拡大により過去最高を記録した昨年同期と比較すると若干の減となっておりますが、26年度以前との比較では増加傾向にあることから引き続き民間企業の投資が好調に行われているものと考えております。

13、タイ王国及び台湾でのトップセールスについて。

昨年に引き続き6月24日から29日までの6日間、秋田県知事を団長とするタイ王国トップセールスに同行してまいりました。タイ王国バンコク郊外のショッピングモールで開催した秋田県観光フェアでは、秋田犬ポスターを全面に張った大館ブースを設け、曲げわっぱの展示、観光パンフレットの配布などを行ったほか、私も、はちくんと一緒にステージに上がり大館の観光をPRしてまいりました。また、バンコク市内のホテルで現地旅行会社28社を招いて開催した秋田県観光セミナーでは、忠犬ハチ公のふるさと大館をアピールしながら秋田犬の魅力を発信してまいりました。そして、会社経営者や飲食店オーナーなど200人ほどが参加した観光交流晩さん会では、佐竹知事から「秋田県は、世界的に高い知名度を持つ秋田犬を基軸に置いた観光振興を図っていきたい」との挨拶がありました。そのほか、タイ王国スポーツ庁での秋田スポーツ合宿誘致活動や旅行会社の個別訪問も行い、旅行会社を訪問した際には「秋田県をトップに関係市町村や旅行関係会社が連携・協力して行う観光PRは効果的であり、一定期間の期間は継続すべきである」との意見もいただきました。一方、8月22日から26日にかけて仲沢議長にも御同行いただきながら台湾－秋田間のチャーター便を活用した台湾トップセールスに参加してまいりました。現地では旅行会社を訪問して観光PRと意見交換を行い、函館空港・仙台空港を使った周遊ルートの可能性について意見をいただきました。現地航空会社でも同様に「東北全体の周遊性が高まれば、より魅力的である」との意見があったことにより、本市の目指す函館・大館・角館連携の取り組みについて自信を深めたところでもあります。このことについては仙北市の門脇市長ともビジョンを共有しており、実現に向けて取り組みを加速してまいります。そのほか、台湾高雄市では秋田県と高雄市との国際交流協力覚書調印式に同席し、

教育・文化などを通じた今後の交流について確認いたしました。また、秋田犬ツーリズム独自の活動として、本市出身で台湾の商工会議所初代会頭を務めた故木村泰治氏の功績について、台湾の歴史に詳しい方からお話を伺い、高雄市を初め台湾の多くの都市基盤を築いた木村泰治氏の偉業を知ることができました。残念ながら木村泰治氏の功績については台湾国内では余り知られておらず、我々市民の多くもその偉大さに気づいていないのが現状ではありますが、この功績を掘り下げていくことにより、お互いの理解が深まり交流の拡大につながるものと確信しております。今後も県知事を先頭に、秋田犬を基軸として各自治体や産業・経済・教育などの機関が一体となって行動・連携し、秋田県全体の発展のために大館が果たすべき役割を見きわめてまいりたいと考えております。

14、一般社団法人秋田犬ツーリズムについて。

4月1日に設立された地域連携DMO秋田犬ツーリズムは、6月には上小阿仁村も加入し、交流人口拡大に向けたさまざまな取り組みを積極的に行っております。外国人観光客の受け入れ体制整備の取り組みとしてANA総合研究所と連携し、訪日観光に関するセミナー及び心でつながるインバウンド対応おもてなし研修を開催したほか、7月3日には国際教養大学と連携して開催した第3回アジア塾「秋田犬ツーリズムの国際化戦略」において、秋田犬を活用した地域活性化や情報発信について意見交換を行ったところであります。情報発信の取り組みとしては、8月1日に秋田空港内にPRブースをグランドオープンさせたところであり、ハチ公像の実物大レプリカを配置するとともに、男鹿市や仙北市を含めた県北エリアのパンフレットを設置し、帰省客を初めとした来場者への情報発信に努めております。また、市内の高校生を中心として組織されたRESAS部は、8月9日、10日の2日間、グーグル日本法人及び内閣府を訪問し、これまでの取り組み状況を紹介するとともに「地方創生 政策アイデアコンテスト2016」へのエントリーに向けた助言を受けたほか、金田法務大臣にもお会いいただき、厚い激励の言葉をいただいたところであります。今後は地域のブランド化、動画や画像を活用した積極的な情報発信や各種情報収集・分析、受け入れ体制整備、枝豆を初めとしたさまざまな地域産品の磨き上げなど、スピード感のある取り組みを進めてまいります。

15、夏季イベントの開催状況について。

(1) 大館バラまつりについて。

6月4日から16日間にわたり開催し、期間中は約1万5,000人の来場者でにぎわい、3年目を迎えたナイトガーデンも好評を博したところであります。園内に植栽されている約500種のバラの中には原種バラも含まれており、貴重な原種の保存という観点からも、より一層の育成・管理に努めてまいります。

(2) 大館大文字まつりについて。

8月16日に開催され、昼の部・夜の部合わせて約3万5,000人の人出でにぎわいました。昼の部では恒例の大文字踊り、スクールバンドやマーチング演奏、ハチ公よさこいまつりなどの

ほか、昨年からはまったワンだふるはちくんだンスには多くの子供たちの参加があり、会場は和やかな雰囲気になりました。夜の部では長木川河川敷での大館曲げわっぱ太鼓や盆踊りに続き、大文字焼きとともに華麗な花火が打ち上げられ、来場者の歓声が会場に響き渡りました。また、お忙しい中、金田法務大臣に出席していただいたほか、石井参議院議員、県民栄誉章を受章された豪風関と天風関も来場され、祭りを盛り上げていただきました。

(3) **大館の里ふるさとまつりについて。**

8月20日に外川原地区の米代川河川緑地で行われ、ふるさとの夏を盛り上げようと田っ中ソーランや秋田竿灯が披露され、フィナーレの打ち上げ花火では会場を訪れた住民や帰省客など大勢の人が、ふるさとの夏を満喫しておりました。

16. **歴史的風致維持向上計画策定の進捗状況について。**

市民一人一人がふるさと大館に誇りと自信を持って暮らしていただくために、大館の歴史・文化・伝統と人々の暮らし・営みに光を注ぐ、歴史的風致維持向上計画策定の進捗状況を御報告いたします。本計画策定に際し、これまでに文化庁・農林水産省・国土交通省と7回の3省庁ヒアリングを重ねてきたほか、国の担当官による現地調査時の指導や関係機関からの助言を得て計画の熟度を高めてきました。また、地区座談会や歴史まち歩きを通じて市民の皆様にも本計画の目標を説明し、市民の思いやニーズを伺いながら関係する皆様と実現化の方策について協議を重ねてきたところであります。私自身も国の要職にある方々との面談や現地調査官との意見交換、歴史まち歩きへの参加を通じて、この計画が本市の羅針盤になるべく努めてまいりました。昨日は、学識経験者や各分野の専門家で構成する第2回歴史的風致維持向上協議会を開催し、大局的な観点から助言をいただいたところであります。本計画は来年の3月を目途に取りまとめる予定でありましたが、課題に一刻も早く取り組むために年内に計画書を取りまとめ、年度内に国の認定を目指す予定としております。本定例会では現段階の案を御説明し、議員の皆様から御意見をいただき、この計画が本市の発展と他市との連携につながる実り多い指針となるよう引き続き取り組んでまいります。

17. **旧正札竹村立体駐車場の解体について。**

旧正札竹村立体駐車場は今年度中に解体する予定でありましたが、さきの6月定例会で御報告させていただいたとおりアスベストの含有が判明したため、今後の見通しについて御報告いたします。まずもって議員の皆様や市民の皆様に、本駐車場の解体について御心配をおかけしていることに対し深くおわび申し上げます。鉄骨構造である立体駐車場のアスベスト除去は、鉄骨に吹きつけられている防火用のアスベスト含有物をかき落とす作業となることから難易度が極めて高い工事となります。また、周辺環境への配慮や労働環境の確保に十分留意する必要があります。そのため、多額の仮設費や設備費を要し、工期も半年ほどかかる見込みであります。このような状況に鑑み、今年度に内部のアスベストの除去、来年度に本体の解体を実施したいと考えており、本定例会に関係予算案を提出しておりますので、よろしく御審議をお願い申し上げます。

す。

18、常陸大宮市等との教育交流について。

去る7月15日、本市の教育専門監2人が友好都市である茨城県常陸大宮市を訪れ、小学校の算数と中学校の英語の公開授業を行いました。また、7月27日から2泊3日の日程で城南小学校の6年生10人が大宮小学校を訪問し、紙すき体験やふるさとCMの発表などによる交流を深めており、8月5日には校長・ミドルリーダー研修会において、城南小学校長が「ふるさとキャリア教育を土台とした学校経営」と題した講話を行ってまいりました。常陸大宮市では本市の教育に対する関心が高く、特に公開授業については「教員が大きなインパクトを受けた」との感想をいただいております。今後は常陸大宮市の教員を本市にお招きするなど、教育を通じた交流を一層深めてまいりたいと考えております。また、博報財団主催の博報教育ワークショップが8月26日、27日の2日間、地方では初めて本市を会場に開催されました。これは、釈迦内サンフラワープロジェクト、子どもハローワークによる2年連続の博報賞受賞を評価していただいたことによるもので、全国から教育関係者等29人が訪れました。釈迦内小学校と北陽中学校の授業視察や、ふるさとキャリア教育をテーマにしたディスカッションなどを行い、本市の教育に対し外部から評価していただいたところです。これらの交流を機に「おおだて型学力」のさらなる向上を図るとともに、ふるさとキャリア教育を全国に向け一層発信してまいります。

19、全日本学生トランポリン競技選手権大会について。

公式トランポリン2台を新たに購入して準備を進めてきた選手権大会が8月20日、21日の2日間、樹海体育館を会場に開催され成功裏に終了いたしました。リオ・オリンピック出場選手を含む全国45大学、175人が本市を訪れ、県内で唯一公式トランポリン4台をそろえた本市施設においてすばらしい演技が繰り広げられたほか、スポーツ少年団との交流事業も実施され、子供たちにトランポリンならではの高さとダイナミックな演技を身近に感じてもらうことができました。合宿誘致や大規模スポーツ大会誘致など、スポーツツーリズムによる交流人口拡大を積極的に推進している本市にとりましても、本大会の成功は大変意義深いものであり、競技関係者を初め多くの皆様の御支援・御協力に深く感謝申し上げます。

20、大館市成人式の開催について。

去る8月15日、市民文化会館において、平成28年度成人式が対象者の82.9%に当たる598人の参加により盛大に行われました。新成人代表からは「これまで支えてくださった皆様に感謝の気持ちを忘れず、これからは我々新成人が大館市を支えていかなければならないと一人一人が自覚し、明るい未来へ前進していくことを誓います」との力強い決意が述べられました。式典後には実行委員会主催のイベントが行われ、秋田看護福祉大学のサークルによるアカペラと思い出写真スライドショーが披露され、恩師や級友との再会を喜び、近況を報告し合う姿が多く見られました。

21、熱中症による救急搬送の状況について。

梅雨明け以降、最高気温が30度C以上の真夏日が続いたこの夏の厳しい暑さにより、本市において熱中症で救急搬送された方は8月25日現在で36人に上っております。市では、広報やホームページ、地元紙などにより熱中症への注意を促すとともに、消防本部が行う救急救命講習会では受講者に対し熱中症予防に関する講話を行うなど、啓発活動を行ってきたところであります。今後、まだ厳しい暑さが続くものと予想されますので、さらに緊急情報メールでの注意情報の発信、ホームページ等への注意喚起情報の再度の掲載を行うなど、市全体で情報を共有しながら市民の安全で安心な生活を守るための啓蒙・啓発活動を行ってまいります。

22、認知症患者医療センターの開設について。

市立総合病院では10月から認知症患者医療センターを開設します。このセンターは2025年に認知症患者が全国で700万人になると推計される中で、国が推進する認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）を医療面から支えるために整備を進めているもので、現在、全国で400近い医療機関が指定を受けております。県内では、これまでに県南の県立リハビリテーション・精神医療センター、県中央の秋田緑ヶ丘病院が指定を受けており、総合病院はこれらに次いで県北地域をカバーするものになります。センターの主な役割は認知症診断のほか、認知症であった場合どのようなタイプのものであるかを調べる鑑別診断を行うこと、専門医療相談を受けること、地域の医療・介護・行政との連携を図ることなどであり、専任の医師、精神保健福祉士などの医療スタッフにより、認知症患者さんとその御家族を支えてまいります。

続きまして、提出いたしました議案等につきまして主な内容を御説明申し上げます。

報第10号は、専決処分の報告についてであります。

これは、字新町地内の市道大町山館線において歩道が陥没し、倒壊したアーケードが隣接する店舗の外壁・看板などを破損させた件に係る専決処分であります。この件につきましては、相手方に誠意を示しながら解決に当たり、地方自治法第180条第1項の規定による議会の指定した事項として専決処分をさせていただきましたので、御報告申し上げます。

認第6号は、平成28年度大館市一般会計補正予算（第2号）に係る専決処分の承認についてであります。

これは、27年度に予定納税された法人市民税について、既存予算を上回る還付金及び還付加算金が発生し、速やかに還付する必要があったことから歳入歳出とも1,600万円を追加計上することについて、7月13日付で専決処分させていただいたものであります。

認第7号は、平成28年度大館市一般会計補正予算（第3号）に係る専決処分の承認についてであります。

これは、地方創生応援税制、いわゆる企業版ふるさと納税制度の創設に伴い、ペットと泊まれる宿泊施設整備事業の事業認定を目指すに当たり、当該事業に係る予算を本年8月上旬までに措置する必要がありましたことから歳入歳出とも647万8,000円を追加計上することについて、7月25日付で専決処分させていただいたものであります。

議案第87号は、大館市役所出張所設置条例の一部を改正する条例案であります。

これは、矢立出張所を旧矢立中学校に移転することに伴い、出張所の位置を変更しようとするものであります。

議案第88号は、大館市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例案であります。

これは、学校教育法施行令の改正等を踏まえ、心身障害児就学指導委員会の名称を教育支援委員会に変更するとともに、継続的な教育支援を行うよう所掌事務を改定しようとするものであります。

議案第89号は、大館市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例案であります。

これは、法律で定められた事務以外で個人番号を利用できる事務として、生活に困窮する外国人に対する生活保護の措置に関する事務及び保育料助成の実施に関する事務を規定しようとするものであります。

議案第90号は、大館市市税条例の一部を改正する条例案であります。

これは、所得税法等の一部を改正する法律が公布され、外国居住者に対する二重課税を解消するための措置として、特例適用利子等及び特例適用配当等に係る個人の市民税について、課税上の特例が設けられることから本市においても所要の措置を講じようとするものであります。

議案第91号は、大館市国民健康保険税条例の一部を改正する条例案であります。

これは、特例適用利子等及び特例適用配当等に係る国民健康保険税の課税について、特例が設けられることから本市においても所要の措置を講じようとするものであります。

議案第92号及び**議案第93号**は、いずれも矢立公民館を旧矢立中学校に移転することに伴うものであり、議案第92号は大館市公民館条例の一部を改正する条例案で公民館の位置を変更しようとするもの、議案第93号は大館市公民館使用条例の一部を改正する条例案で研修室等の名称及び使用料の額を定めようとするものであります。

議案第94号は、大館市民プールに関する条例を廃止する条例案であります。

これは、市役所新庁舎の建設に向けた発掘調査を行うため、市民プールを解体する必要があることからこれを廃止しようとするものであります。

議案第95号は、市道路線の認定についてであります。

これは、生活関連道路3路線を市道に認定し管理しようとするものであります。

議案第96号は、平成28年度大館市一般会計補正予算（第4号）案であります。

今回の補正は、歳入歳出とも9億3,779万4,000円の追加で、補正後の予算総額は331億1,734万3,000円となる見込みであります。主な内容といたしましては、今冬の除雪関連経費、長木公民館及び矢立公民館の備品購入費を計上したほか、あきた未来づくりプロジェクト事業費、道路維持補修工事費等を追加したものであります。

議案第97号から議案第103号までの7件は、平成28年度大館市国民健康保険特別会計など各

特別会計における補正予算案であります。

いずれの特別会計も前年度からの繰越金などを歳入に計上し、所要の歳出の補正を行おうとするものであります。

議案第104号は、平成28年度大館市下水道事業会計補正予算（第1号）案であります。

最初に、収益的収入及び支出であります。補正後の予算総額は収入では14億5,107万1,000円、支出では15億613万6,000円となる見込みであります。次に、資本的収入及び支出であります。補正後の予算総額は収入では15億6,933万5,000円、支出では21億1,518万4,000円となる見込みであります。

このほか、第4条に企業債、第5条に経費の流用に関する事項につきまして変更をお願いしております。

議案第105号は、平成28年度大館市病院事業会計補正予算（第2号）案であります。

最初に、収益的収入及び支出であります。今回は支出のみの補正で、補正後の予算総額は115億5,059万円となる見込みであります。次に、資本的収入及び支出であります。補正後の予算総額は収入では6億2,247万2,000円、支出では9億1,479万9,000円となる見込みであります。

このほか、第4条に債務負担行為の追加を、第5条に企業債、第6条に経費の流用に関する事項のそれぞれの変更についてお願いしております。

議案等の概要につきましては、以上であります。よろしく御審議を賜りますようお願い申し上げます。**(降壇)**

○**議長（仲沢誠也君）** これより、ただいまの上程議案等に対する質疑に入ります。
御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**議長（仲沢誠也君）** なしと認め、質疑を終結いたします。

○**議長（仲沢誠也君）** 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次の会議は、9月5日午前10時開議といたします。

本日はこれにて散会いたします。

午前10時52分 散 会
